

## (一財)長野県交通安全協会「団体会員」入会の御案内

一般財団法人長野県交通安全協会が行う活動（交通安全教育・交通安全指導・交通安全広報啓発など）は、ドライバーの皆様からの善意の入会費をはじめ、企業及びその他の団体など多くの方々の御理解と御協力によって支えられています。

### 団体会員について

県内の企業や団体等の皆様の中で、一般財団法人長野県交通安全協会（以下「本協会」といいます。）の定款第3条及び第4条に定める目的及び事業活動に賛同し「団体会員」として入会して頂くことにより、団体会費を通じて県内（地域）の交通事故・死亡事故防止など本協会が推進する各種交通安全啓発活動に貢献して頂くとする制度です。

### 団体会員入会方法等について

- 入会方法  
各企業や団体などの皆様が団体会員として入会を希望する場合は、所定の入会申込書により、  
（一財）長野県交通安全協会  
長野市川中島町原704-2 北信運転免許センター内 026-292-9750  
に申し込んでください。
- 団体会員期間  
初回は入会した日から当該年度末まで、以後は1年毎（4月～翌年3月末）の更新

### 団体会費について

- 団体会員は、毎年度、会費を納入してください。
- 会費の額は、一口につき1万円となります。
- 入会初年度年会費の額は、入会した月にかかわらず次年度以降の年会費と同額となります。
- 翌年度以降の年会費は、退会の申し出がない限り、毎年度4月30日までに納入してください。
- 団体会費のお支払い方法は、「現金」又は「口座引落」のいずれかから選ぶことができます。

### 団体会費の使途について

皆さんから納入していただいた団体会費は、本協会の定款の定めに基づき実施する、交通安全啓発活動事業のために使用します。

- 交通安全期間中の「横断注意」、「飲酒運転根絶」などののぼり旗の制作・掲出
- 季別交通安全運動等のチラシやポケットティッシュの街頭での配布
- 新聞等の広告による啓発活動
- 子供自転車大会の開催
- 二輪車安全運転指導員の養成・認定並びに交通安全教育
- 優良運転者、交通功労者に対する表彰

### 会員特典について

- 1 本協会が発行する機関誌、チラシ、パンフレット等を無料配布します。
- 2 本協会が定期的に発行している機関誌等に企業名を掲載します。※希望によります。
- 3 本協会が運営するホームページに企業名（リンク設定）を掲載します。※希望によります。
- 4 本協会が運営するホームページにバナー広告を掲載します。※希望によります。
- 5 本協会が保有する交通安全DVDを無料で貸し出します。